

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

東西化学産業株式会社 行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1 （女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する目標）

バックアップ職の女性社員を現員の 2 名から 4 名以上に増加させる

<実施時期・取組内容>

- 2025 年 4 月～ 技術職の女性の応募を増やすため、学生向けパンフレットの内容を見直す
- 2026 年 4 月～ 女子学生を対象とした現場見学会を年 1 回以上開催する
- 2027 年 4 月～ 女性社員の技術職への転換の希望を把握する
- 2027 年 4 月～ 事務職から技術職への転換希望者に対する研修を実施する

目標 2 （職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する目標）

男性社員の育児休業取得率を 80%以上とする

<実施時期・取組内容>

- 2025 年 4 月～ 社内研修時に男性社員の育児休業取得に関する情報を配信する
- 2026 年 4 月～ 育児休業取得に関する制度や支援の方法について情報配信を行う
- 2027 年 4 月～ 配偶者が出産した男性社員に人事部より育児休業取得をすすめる
また、所属長主導で部署全体の業務の配分についての見直しを実施する